内容変更の際の届出（物品調達等及び委託役務）

(1)届出の必要な事項および添付書類等

申請書提出後に申請内容に変更が生じたときは、速やかに「競争入札参加資格審査申請書変更届」を添付すべき書類と併せて提出してください。

法令により処分等（営業停止など）を受けた場合は速やかに報告してください。この報告が著しく遅れた場合には、本市の契約の相手方として不適当であると認定することがあります。

なお、変更時に必要な書類は次の表のとおりです。この表にないものは、その都度お問い合わせください。

変更事項	提出書類				添付書類（申請日前３か月以内に発行されたもの。）	
	変更届	使用印鑑届	委任状	同意書	印鑑証明書（原本）	商業登記簿謄本（写し）
申請者（本社等）に関する事項						
商号又は名称	○	○	○注1		○	○
代表者職氏名	○		○注1	○注2		○注3
郵便番号・所在地	○		○注1			○
実印	○		○注1		○	
使用印鑑	○	○	○注1			
電話・ＦＡＸ番号	○					
受任者（支社等）に関する事項						
名称	○	○	○			
受任者職氏名	○		○			
郵便番号・所在地	○		○			
使用印鑑	○	○	○			
電話・ＦＡＸ番号	○					
その他の変更						
許可の更新・廃業等	○	登録証明書等（写し）、廃業届等（写し）				
所属職員数の変更	○	【様式１号Ｄ】職員数等報告書				
資本金の変更	○	【様式１号Ｄ】職員数等報告書、商業登記簿謄本（写し）				
営業種目の変更注4	○	【様式１号Ｅ－１】営業種目表（「買入れ・製作」「借入れ」）、 【様式１号Ｅ－２】営業種目表（「修繕」「調査・計画」）				
印刷機械設備状況の変更	○	【様式１号Ｆ】印刷機械設備状況報告書				
支店・営業所等の開設注5	○	東広島市納税証明書注6、 【様式３号】営業所等所在調書 （いずれも東広島市内に開設の場合のみ必要）				

注 1）委任がある場合のみ提出してください。

注 2）代表者個人が本市に納税義務がある場合のみ提出してください。【様式第６号】

注 3）個人事業主の場合、商業登記簿謄本にかえて変更後の代表者の身分証明書を提出してください。

注 4）入札参加資格認定通知書に記載した認定区分以外の認定区分の追加希望は、年４回の定時に募集する追加申請の期間で申請してください。認定区分の中で申請時に記載された種目の追加又は変更については変更届で随時受け付けます。

注 5）東広島市内の場合は、法人市民税の申告がある「支店・営業所等」に限ります。

注 6）営業所の設立後間がない場合で、納税証明書が発行されないときは、法人の設立届（写し）の提出でも可能とします。

(2)届出の不要な事項

・代表者以外の役員の変更

(3)競争入札参加資格の承継

合併、分割、営業譲渡が生じた場合においては、本市の基準により競争入札参加資格の承継承認等を行う必要のある場合がありますので、速やかに申し出てください。なお、個人事業主の方は、別途ご相談ください。